未就学児施設におけるリスク・マネジメント

:成長発達、活動の価値、(深刻)事故のリスク

掛札逸美（心理学博士）

★保育の安全研究・教育センターのサイト：「保育の安全」で検索　https://daycaresafety.org/

★YouTube 等：上のサイトにリンク

リスク(/価値)・マネジメント＝価値とリスクの天秤を使うこと
≠事故(ケガ)をなくすこと

★ サイト→「コミュニケーション」→A-1

・価値の裏側にリスクがある（そもそも価値ゼロでリスクしかないなら、しない／取り除く！）。
・価値を上げれば、リスク（＝コスト[費用]を含む）も上がる。
・価値を上げつつ、リスク／コストが上がりすぎないよう全体をマネジメントする。
・たとえば、「組織マネジメント」なら、人の長所、短所を天秤にかけて…、です。

管理者と職員が、科学に基づいて理解
しているか？ 保護者に伝えているか？

成長発達：命の大きなリスク

成長発達：無限大の価値 → おとながかかわらなければ育たない

深刻事故が発生した場合の、園、 職員の責任

深刻さにかかわらず、その種の事故が発生した時の保護者やマスコミ、社会の反応

個人、集団、個人差、日々の成長と変化に合わせた、おとなの足場かけ。
環境の設定 ＝ 保育の価値

日々、実際に行動しているか？

↓

自園や他園の事例、ニュース等から想定できているか？

↓

必要な想定を保育等に反映しているか？

安全、衛生、健康、救急の、正確な理解 ＋ 自園の環境と今いる園児の条件に合った方法
→ハザード、リスクを制御する基礎

実際に行動しているか？

→ 特に、環境や物（遊具、素材、食物等）は、成長発達に合わせ、両面から見た見直しが常に必要

▶ **成長発達は無限大の価値**：おとながかかわらなければ、子どもの可能性は十分に育たない

・従来の子育て、保育が間違っていたわけではない。より良い方法がわかってきただけ。

・特に、おとなも子どももスマホに時間を奪われがちな今の環境では、科学の支えが不可欠。

↑成長発達に必須なかかわり、活動が減る

★『子ども育ての本』と「子ども育て」サイト

▶ **成長発達はリスク。時に命も奪う**

・なんでも、してみたい！　真似たい！ ← 成長発達のエンジンでもある

・**未就学児は「死」の概念を理解していない**。命を守るのはおとなの責務。

・４～５歳も因果関係を学ぶ途上。「こうすると危険」は理解していない。

言葉の習得＝因果関係の理解

★ 本資料 p.6

・おとなが「できない」「しない」と思い込んでいることをする（偶然できる）。

・おとなが「もうできる」と思い込んでいることを、できない／しない（時がある）。

（「できる」「すべき」ことをしないのは、おとなも同じ）

・「わかるはず」「できるはず」「しないはず」はおとなの思い込み。**他人の子どもの命を預かる、成長発達の専門家**が言うことではない。

▶ **保育の価値**：科学に基づくもので、リスクとのバランスが必要

・子ども**一人ひとりの発達段階（修正月齢も）、集団、個人差を考慮して保育をする。**

これができないなら、保育者として生き残ることはできない。

・「～させてあげなきゃ」「～かわいそう」は保育者の主観。

死んだら、かわいそうなのは誰？

例：0 歳児のうつぶせ寝：「目が覚めたらかわいそう」 ← 0 歳は睡眠相がそもそも違う

30 度を越える暑さ：「外で遊ばせてあげなきゃ」

死亡リスクの高い食べ物：「豆をまかせてあげたい」「食べられるようにならないと」

・**「ずっとこうしてきたから」は、保育方法を正当化する理由にならない。**

・保育者が自分の子育て経験を根拠にするのは、専門家として誤り。

「自分は／昔は／これまでは（大丈夫だった）」は、あなたや子ども／園児が運よく深刻事故も何も経験せず、今日まで生きてこられたから言えること。死んだ子どもたちや、子どもの死を経験した先生たちを冒涜しないで。

▶ **園、職員の責任。保護者や社会の反応**

・10 年前ともまったく異なり、**日々、変化している**のがこの部分。

・子どもの事故死や意識不明、重傷（症）は長年、闇に葬られてきた。今は事例から学ぼうと思えば学ぶことができる → 自園のリスクを下げられる。

・法人／企業の長や施設長の「知らなかった」は許される？

・**事故であっても責任を問われることはある。**

事故＝意図せずに起きたできごと

責任の有無＝すべきことをしたか、してはいけないことをしていなかったか

責任の重さ＝過去事例、省庁の通知、報道等によって変化していく

★ サイト→「安全」→「附」の項目がすべて、2024 年末までの事例集

★ サイト→「役立つリンク」→過去の検証報告書（予防にはあまり役立ちませんが、責任の判断はわかります）

・保護者や社会が未就学児施設を見る目、施設に要求することはどんどん変わっている。
認知心理学や社会心理学に基づいた戦略的な**リスク・コミュニケーション、クライシス・コミュニケーション**が必要。弁護士による支援も不可欠。こうした戦略は、園の生き残りのために「自園の保育の価値」を伝える場面でも活きる。

★ サイト→「コミュニケーション」のすべての項

▶ 安全、衛生、健康、救急の知識、方法、練習

・価値とリスクを具体的に天秤にかけるためには、この領域の正確な知識が不可欠。
・安全／衛生のハザード（危なさ）やリスク（確率）を制御する／下げる方法も不可欠。
・怖がりすぎることや過剰な対応は、感情に基づくもの。専門家として誤り。
・逆に、安全や健康において、根拠のない「大丈夫」を言うのも、専門家として誤り。
・保育の質が高くても、予防に取り組んでいても、事故や病気のリスクはゼロにならない
　→ 救急対応と危機（クライシス）対応
・救急対応をしなかった場合や、救急対応が誤り／不適切だった場合にも責任を問われる。
・保護者の責任になる部分は切り分ける。　例：予防接種。体調不良の時

★ サイト→「安全」と定番 YouTube のすべて。感染症対応動画も
★『保育者のための「ハザード」教室』

問い：リスクと天秤にかけた時、それは「今の時代」、「未就学児期の、その発達段階の時に」「園の責任で」「集団保育の中で」「今の自園の保育の質のもと」、「実現できる／実現しなければならない」価値ですか？

★「命のリスク大」のできごとから予防
→本資料の俯瞰図参照

事例を考えると…（まず、例の行だけを読んで考えてみてください）

例1：0歳児クラス。子どもの手が容易に届く場所に、0～1歳児の口に入るサイズの球状／円柱状の玩具を置いておく

・口に入るサイズの球状／円柱状玩具を未満児の部屋に置く**価値**は？：つまむ、握る動作なら、この形状、サイズでなくてもできる。球状／円柱である必要はゼロ。
・口に入るサイズの球状／円柱状の玩具は、**誤嚥窒息のハザード**（危なさ）：未就学児
・手が届く場所に置けば、口に入れて窒息する**リスク**が高い：未就学児
・なんでも口に入れる段階だから、窒息リスクも高い：この年齢
・「口に入れないよう言う」「遊ぶ時だけ出す」「見守る」：**口に入れるのも詰まるのも一瞬**
・「やめるよう言ったのに口に入れて詰まった」と子どもの責任にできるか？：未就学児
・「口に入れても／詰まっても、取り出せばよい」：詰まったものが必ず出る保証はない
・意識不明→書類送検→起訴事例がある。

★ サイト→「安全」→4-1、4（附）（1）誤嚥窒息事例

例2：「丸いもの、固いものも噛んで食べられるようになってほしい」「たくさん、早く食べられるようになってほしい」「〇か月だから、～が食べられるはず」

・食事は、誰もが必ずしなければならない**価値**。リスクがあっても避けることはできない
　→ 例１との大きな違い
・複数の死亡／意識不明事例から、**より危険なもの／食べさせ方**が明らかになってきた。
・責任を問われた事例もある。
・食事において無理強いをする心理的な悪影響は明らか。

★ サイト→「安全」→4-2 と付帯の資料、4（附）（1）誤嚥窒息事例。定番 YouTube にも複数
★『子ども育ての本』、40 ページ～

「かみかみ（もぐもぐ）ごっくんの練習をすれば、食べられるようになる」

「食事は必ず見守っているから、大丈夫」

「かみかみ」「もぐもぐ」「ごっくん」は言葉だけ。子どもは口の動きを模倣できない（＋いつもマスクをしていたら…）

離乳食に変えていくための、子どもの変化を十分に理解している？（口腔の形態変化。前歯。口を閉じる。反射の消失等）

舌や口の動きとつながる行動（発声の変化。「あっぷっぷ」等の遊びと模倣）の進展は？

リスクはきわめて深刻

食事中、どんなに「見守って」いても、誤嚥と窒息は防げない（特に離乳食期）

食を「早く進める」必要はないのだから、個別対応以前に、危険なものは出さない。危険な時（泣いている、泣きそう等）は食べさせない。無理に食べさせない

その子の変化／成長の観察は、食事中のみにするものではない（左）。この点において「人手が足りない」は理由にならない

保育者あたりの子どもの数が少なければ、窒息に気づきやすいかもしれない（←窒息の兆候を知っていれば）

気道異物除去と救急依頼のタイミングを理解し、実行できれば、窒息を解除できるかもしれない（←実行できれば）

★ サイト→「その他」→「保育関連」→新潟県「1 歳児3対1研究」（2019年）

例3：小さいペットボトルに入れた色水。ビニールテープで何回も巻いてフタを留めていたが、2歳児がテープをはがして水を飲もうとした

・グルーガンで留めてもいつかは開くから、ビニールテープで巻く。１歳児なら、それを少しずつはがすのも指先の仕事。では、テープを簡単にはがせる子どもが出てきたら？
・「食品用の色素だから、開けて飲んでも問題ない」「中に入れてある吸水ポリマーの小物も毒物ではない」という考え方もできる ← でも、テープを簡単にはがせる段階の子どもにとって、色水を入れたペットボトルは価値のある／必要な玩具？　これはどの段階の子どものため？
・「危ないから使わない」「たいして危なくないから大丈夫」という目先の議論以前に、**「その遊具／玩具／素材、この子どもたちに合っている？」という根本の議論を。**

★ サイト→「安全」→4-3 の一番最後の項（ビニールテープとグルーガン）、4-4（水でふくらむ玩具）

例4：送迎車両／物置に園児を置き去りにして閉じ込め、児が熱中症に

・置き去りは頻発する。全員を完璧に「見張る」ことは不可能（職員が何人いても）。
・閉じ込める場所＝狭くて空間が限られた場所。**施錠前に「誰もいない」確認**が可能。
・物置や狭い所に入った子どもは眠っているかもしれない → ✗「誰かいる？」
・「入ってはいけない」と言われている場所（例：倉庫）に入った子どもは、「誰かいる？　閉めるよ」と聞いても、「怒られる」と思って返事をしないかもしれない。「このまま閉じ込められたら死ぬかも」という因果関係は理解していない ← **子どもの認知スキルは成長が始まったばかり**
・送迎車両の死亡事例は複数（わかっているだけで３例）。執行猶予のない実刑判決も。
・気候変動によって、熱中症が起こりやすい日は増加している。　★地球の変化

★ サイト→「安全」→2（附）（1）置き去り、取り残し事例。定番 YouTube の 10

例5：すき間に首がはさまる。ヒモに首がかかる

・首がはさまるすき間、体が抜けて頭が残るすき間はどこにある？
・首がかかるヒモはどこにある？
・そのすき間は必要か？ ふさげない？（例：滑り台の階段は必要で、ふさげない）。
・必要でふさげないすき間に首がひっかかり続けないようにする策は？ ← **保育者の行動**
・そのヒモは、その発達段階の子どもが使う素材？（例：スズランテープ、バンダナ、縄跳び）。
・ヒモは、しまっておける、くくっておける。確実にしまう、くくっておくための策は？
・「頭を入れないで」「体を入れないで」「首にひっかけないで」と言っても、子どもは死の因果関係を理解していないのだから、する。　↑ **保育者の行動**
・すき間、ヒモの絞扼（こうやく）死亡／意識不明事例は複数ある。

★『保育者のための「ハザード」教室』42、110ページに詳細

★ サイト→「安全」→5（附）（1）絞扼事例

例6：歩行が安定していない子どもが、ウッドデッキから降りようとして転びそうになる

・歩行が安定しない段階の子どもが、なぜ、自分で段を降りる練習をしなければならない？
・歩けば脚があがる → 段を登ることは容易。だが、登る動作≠降りる動作（自分で試してみて）。・「自分でしようとしているから」…、危険なことをさせる理由になる？
・降りようとしている時、転んだ／落ちた先が危険なら、保育者が最初から手をつなぐ
　← 保護者がどうするか？という話ではない。あくまでも、保育者。
・降りる練習は転ぶことを前提に、室内など、子どもの前におとながいられる時にする。

★ ケガについては、7ページに詳細

あらゆるハザード、リスク、保育の内容について、
同じように考えることができます！

自分で自分を守る道具(言葉)を子どもに渡す(認知スキルと安全)

「死の概念」を理解するのは10歳頃。「死んじゃうよ」と言われても、「二度と戻ってこられない」とはわからない。命を守るのはおとなの責任

子どもが危険なことをしている時、「やめなさい！」「ダメ！」「そんなことをしたら死んじゃうよ！」とだけ言う（止まりはするが…）

止めるのは大事だが…

高い所や、何かの縁にいたら、驚いて落ちるかもしれない

ものを口に入れていたら、驚いて飲み込み、詰まらせるかもしれない

ものごとの因果関係は、言葉で徐々に理解していく。自分の行動を止める／変える道具も、言葉。その道具を渡すのはおとな（因果関係を知っていて、自分をコントロールできるはずのおとなはできている？）

０歳でも「～だから～しよう」「～だから～はしないで」(※) と因果関係を伝える。その言葉を、子どもが自分の道具として使っていけるように

※安全も衛生も、「～しないで」（否定形）は理解しにくい。また、代替案がないまま、「～しないで」と言われても困るだけ。伝える時はできるだけ、「～して（＋理由）」。「～しないで」と言う時も代替案を加える

天秤を壊すおとなの言葉

とにかく心配。やめよう：天秤／根拠のない、方策を考えないリスク偏向

大丈夫。心配しすぎ：天秤／根拠のない価値偏向

～させてあげたい。～できない(する)のはかわいそう：深刻な結果になったら誰がかわいそう？　それを未就学児期に園でしない結果、人生で失うものがある？　それは何？

危険予知力をつけなきゃ：以上児すら、因果関係を理解し始めたばかりなのに？ 予測力（✗予知力）があるはずのおとなも、事故を起こす、事故に遭うのに？

子どもはできないから大丈夫：環境として、できない → 「できてしまった！」はカギ開けなどでよく起こる。「絶対できない」を保証するのは容易ではない。

できないから大丈夫：発達段階として「できると思わない」→ おとなの想定を裏切るのが子どもの育ち。成長発達を理解して、子どもの「裏をかく」のがおとなの賢さ。

しないから大丈夫：「しよう」「真似たい」という子どもの動機を軽視。

伝えているから大丈夫：「ダメ」とだけ言っていたら、理由は理解していない。理由を伝えていても、（以上児すら）因果関係はまだ理解し始めたばかり。

見守っているから大丈夫：見守っている「つもり」で、見ていないのが人間の脳。

今まで、した子どもはいない：これまで大丈夫だった≠これからも大丈夫。自分の経験を一般論にすりかえている。（おとなが知らない所でしている子どももきっといる！）

みんな、できているから大丈夫：おとなも、「いつもできていること」を失敗するのに？

子どもが「したい」「食べたい」と言ったから：子どもの責任？

「ちょっと」のケガだから：ケガはたいしたことがなくても…（★ 俯瞰図の「ケガ」を参照）。保育者にとっては何十人のうちの一人。保護者にとっては「自分の子ども」。

成長発達、活動／保育の価値と、ケガのリスク

ケガは、できごとによって、予防可能性も想定される結果の程度も大きく異なる→本資料、俯瞰図の「ケガ」を参照

【基本】

「続ければ、できるようになる」

例：床に座る、立ち続ける、歩く、イスに座る、スプーンや鉛筆を持つ等の動作

悩みの例：「つかまり立ちして、後ろに倒れるのはどうしたらいい？」「椅子に座っていられません」

その動作をするために必要な、全身各部位の骨格、筋肉、動きは育っていなければ、その動作だけを練習しても無理

「座り始めた」「立ちあがり始めた」段階では、姿勢がつらくなっても、自分で前の姿勢に戻るれない。もちろん言うこともできない（立っている→突然倒れる）

「何度も練習すれば、できるようになる」

例：スプーンで食べる、たたむ、ヒモを結ぶ、縄跳び、鉄棒、雲梯、ドッジボールなどの活動（スポーツを含むあらゆる活動）

その動作や活動に必要な五感のスキルは？
必要な認知スキルは？
認知スキルと運動機能のつながりは？

その動作や活動に必要なのは？（分解してください）　それぞれの動作について必要な骨格、筋肉、運動機能…

- すべての動作、活動は「その前」＋「目に見えない部分」の育ち、練習を必要とする
- ○「できるようになっていく」（できない時、したくない時が頻繁にある）　✗「できる」
- 目標を設定した「逆算」は不可能。その子の月齢（修正月齢）、成長発達の速度と特徴に合わせなければ、適切には進まず、危険（せかせば、前の段階が不十分なまま）
- 外から見て「できていない部分がある子ども」に、できない部分だけを練習させればよい、ではない。「前」「目に見えない部分」は、すべての子どもに価値がある

【応用例】

園庭が狭くて、鬼ごっこができない！　こんな環境では十分な保育ができない

鬼ごっこを十分かつ安全(※) にするために必要な、子どもの要素は？

※ どんな事故が起きても保護者は何も言わない、という場合、「安全」は不要かもしれないが…

それなりに安定して走り、障害物を避ける身体機能

この機能の複雑さを理解すると、鬼ごっこを「走る」「避ける」を<u>練習する手段</u>と考えることはできない。

認知した外界情報に対する身体の反応は？　反応時間は？

自分の身体と外界に対する認知スキル（複数）

（例：後ろを見てむやみに走っていれば、必ずぶつかる、または、つまずく）

「保育の質」そのものの問題

走り始めた子どもたちに「鬼ごっこするよ！」と言い、<u>子どもを追いかける保育士</u>は、上記＋転んでケガをするリスクを理解していない。そのようにして起きた転倒、ケガは、保護者が何も言わないとしても、「育ちの価値」として容認していいのか？

明らかに危険な環境（つまずく／ぶつかるもの）の制御を保育者が考えずに起きたケガは？

「前を見て！ 転ばないようにして！」「気をつけて！」と注意することが「保育の質」か？

成長発達、保育の価値と、ケガ（安全）、感染症（衛生）のリスク

結論

「オムツやパンツを替える／履かせる」は、排泄ケアの一部としておとながする。「着脱」の範疇に入れない ＋ 臥位か立位＊ のみ

詳しい内容、および「毎回、消毒する必要のないオムツ交換方法は、「保育の安全」サイト → 定番YouTube「未就学児施設における感染症予防と対応」シリーズの6と11

「座れるようになったから、オムツ（パンツ）は座らせて着脱／交換」

裸のお尻で座らせれば、そこに、感染源（ノロ、ロタ等）ができる（※※）

・「毎回、消毒する」←手間は？　消毒薬（次亜塩素酸ナトリウム）は肌にも有害、吸い込むのも有害（※）

・「その子のタオルを敷く」←タオルに触れたら？　洗濯で汚染拡散？

※アルコール（消毒薬）はノロやロタに効果なし。かつ、アルコールも有害物質。また、「消毒薬」と厚生労働省が呼んでいないもの（例：除菌剤、次亜塩素酸水）は、ウイルスや細菌に対する消毒効果が認められていない（メーカーや販売者がどう宣伝していても）

「パンツで着脱の練習をさせたい」

←現状で、感染症リスクを上回る価値とみなす？（※※）

←オムツ（パンツ）を履いた状態で短パンやズボンを履く練習をすればよいのでは？（ズボンのほうが履くのは難しいのだから）

「座れるようになってきた」だけであって、座位が安定しているわけではない。座っていたくない時もある→倒れる

「座る練習をしないと」←座位の安定は「座る練習」でするもの？　座る練習が必要だとしても、この状況下、感染症のリスクを上回る価値とみなす？

「壁や保育者の肩を持って立ち上がれる子どもは、立ってオムツ（パンツ）を履いている（はず）」

立位が安定しているわけではない→座る（保育者が気づかない場所に感染源）。倒れるリスクも

＊

立位でも、保育者がすぐに履かせる

【別の視点】子どもを下半身裸の状態にし続けることは、今の「保育の質」に合致するか？

※※ 何が変わったのか：新型コロナによって「感染症こわい」「消毒（除菌？）しなきゃ」という感情（≠科学）が日本文化、園に定着してしまった。もしも新型コロナ「前」に戻れるなら、上のような問題はさほど気にする必要がない。そもそも、あらゆる感染症をゼロにすることはできないのだから。

でも、「感染症こわい！」という感情を捨てられないなら、座らせてオムツ（パンツ）を替えることはやめるべき。

「できごと」と「結果」の俯瞰図：ケガ以外（命の危険性が大きいものも）

ところで、その「価値」は、「今の時代」「その発達段階の時に」「園の責任で」「集団（保育）の中で」しなければならない価値ですか？　成長発達の科学や命の危険を無視した「良かれ」、成果主義の押しつけではありませんか？

大前提1：子どもの命を守るのはおとなの責任。未就学児はまだ死を理解していない

できごと

命の危険大

息ができなくなった

息ができなくなる危なさ（ハザード）がある

〔2-1, 2-2, YT19～25, ハザード教室〕

できごとがなんであれ、結果（死亡、脳障害）を決めるのは「息ができない時間の長さ」

食事は避けられない

条件上、最も危険

喉か気管に食物が詰まる（誤嚥窒息）〔4-2, YT21～25〕

気道異物除去をしても、解除できない可能性あり

ハザード（物、環境）の制御が可能

喉か気管に玩具や物が詰まる（誤嚥窒息）〔4-1, YT20〕

詰まりやすい材質、形状は明白

首が絞まる／押される（絞扼）〔2-2, 5-3〕

鼻と口がふさがれる〔2-2, 3-1, 3-4, YT26, 27〕

早く見つけさえすれば、息ができない状態を解除するのは容易

水中の異常にすぐ、必ず気づける方法はない

溺水〔7〕

条件上、最も危険

誤飲した

誤飲ハザードがある

命の危険大

きわめて危険なのは〔4-4〕

・ボタン電池　・磁石

・水でふくらむ玩具　・体内で刺さるもの

左以外は健康観察、便の観察

誤嚥：嚥下しそこねて、喉か気管にはさまっている（喉か気管が完全に詰まったら完全閉塞＝誤嚥窒息）

誤飲：体内に入れてはいけないものを飲み込んだ状態（０歳のハチミツ、子どものアルコールも誤飲

〔4-1〕

狭く、閉じられた場所に閉じ込めた

屋上園庭に閉め出した

＋

命の危険大〔8-2, YT36, 37〕

暑熱ハザード（高温、高湿）

〔YT10〕

取り残さないことが容易。「誰もいない！」声出し指差し確認を必ずする（職員の行動ルール★）

園の敷地から外へ出た

散歩中に見失った

・送迎時間帯は保護者の責任も大きい（保護者の行動ルール★）〔B-2のひな型〕

・バリア（鍵、パーテーション等）を増やして、敷地から出るまでに時間がかかる（職員が気づきやすい）ようにする。鍵は必ずかける等、おとなのルール★）〔ハザード教室〕

・散歩の見失いを防ぐ基本は、「子どもの数を減らす」〔YT12～15, 5-2, B-2のひな型, ハザード教室〕

人数確認は「いなくなった」と気づく方法であり、気づいた時には手遅れかもしれない。対策は「いなくならないようにする」「出ていけない／出ていきにくい環境にする」

アレルギー源に曝露（誤食、粉塵の吸入、接触等）

・診断書のない子どもが発症することも

・「口にする」以外の曝露経路もある

・製造／納入ミス、ヒスタミン食中毒は園の責任ではほぼない〔6 附 (1)〕

〔2-6〕

「口にした」「食べる直前に気づいた」事例（＝職員の行動ルールがすべて失敗）よりも、納品～配膳に気づけた事例を活かす。行動ルール★が奏功しているとわかり、効用感も上がる

～し忘れ

～し間違い

・人間の脳の基本は「ぼんやり」→「忘れる」「間違える」は当然〔2-6〕

・本人が気づける方法（声出し指差し確認等★）、他人が気づける方法を〔2-3, 2-6, YT9〕

・異物混入は「とにかく目視確認」ではない〔6-1〕

〔YT5〕

★行動ルールは曖昧（✘気をつける、注意する等）ではダメ。「誰がしても同じ行動になる」ように記述する＝マニュアル〔2-7〕

掛札逸美 2024/1/29版（2025/3/11更新）。園などでは自由にお使いください。それ以外は禁無断使用。「YT」はYouTube、それ以外は「保育の安全」サイト

「できごと」と「結果」の俯瞰図：ケガ

ところで、その「価値」は、「今の時代」「その発達段階の時に」「園の責任で」「集団（保育）の中で」しなければならない価値ですか？　成長発達の科学や命の危険を無視した「良かれ」、成果主義の押しつけではありませんか？

大前提2：子どもに具体的なルールを教えることは大切。でも、子どもが自分で事故とその結果を防げると考えてはいけない

結果

〔2-1〕

ケガになった
ケガになりそうだった
ケガになるかも

起きた…　　または、
起こり得る…

「できごと」は
右のどれですか？

できごとから、結果とその軽重を想定できない（例：何もない床で滑る）

受診の必要は？
〔1-3, 5-1, YT35〕

できごとから、結果とその軽重を想定できる（例：重い扉の蝶番に指をはさむ）

できごと

ほぼ命にかかわらない

〔A-5〕
かみつき、ひっかき、ケンカ等（子どもの相互作用）

〔5-4（未）で詳細に解説〕　〔9-2〕
つまずく
すべる
ぶつかる
（転ぶ：上記のできごとの結果）

死ぬこともある

〔9-2〕
落ちる（「降りる」「飛び降りる」等の失敗を含む）

〔9-2〕
落ちる（その年齢の子どもがいてはいけない高さから）

〔5-4, 9-2〕
おとなが落とす

切る
はさむ
刺す
〔5附(2), 9-2〕

〔9-2〕
熱い物（水、汁物、遊具等）に触れる

〔ここに切れ目がある理由〕
- いつも飛び降りている園庭の段差。５歳児が着地時、足を骨折 → 価値、質に問題なし
- 雨上がりでぬかるみ、児も長靴という条件だったら、価値と質の判断は？

・これらのできごとには、成長発達の価値がたいていあり、「保育の質」にも直結する
・自園の事例から、園の環境／人の条件のもと、価値とリスクの線引きを決めていく
・ケガをしたら「ダメなできごと」、ケガにならなければ「大丈夫なできごと」……ではない

・あなたの園では、その時のそのできごとに至った原因である活動を、**子どもの成長発達のための価値**とみなしますか？
・その時のそのできごとに至った活動は、**あなたの園の保育の質**として、認められるものですか（月齢、天候、職員や子どものその時の状態等）？
・価値、質とは別に、**結果（ケガ）を予防／軽減できる具体的な方法**がありますか？（✘注意する、気をつける、見守る、声をかける等は「対策もどき」）

〔2-8, 5-1及び5-1付帯の園内研修会資料, A-1〕

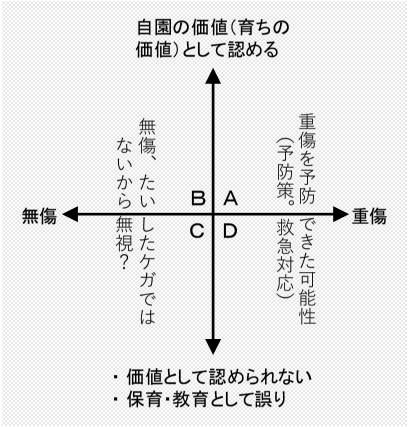

・成長発達の価値がないできごと
・ほぼすべて、結果（ケガ）を予防／軽減できる具体的な方法がある
〔ハザード教室〕

問題点と具体的な改善策を保護者に説明し、改善する

〔A-6〕
結果（ケガ）の軽重にかかわらず、できごとを検討、必要なら保護者に説明（納得を得るためではない）
※検討と説明に見守りカメラ映像は役立つ

価値ある活動＋保育の質として問題なし＋ケガ予防／軽減策なし	起きた事実を保護者に説明
価値ある活動＋保育の質として問題なし＋ケガ予防／軽減策あり	起きた事実を説明し、園内では予防／軽減策に取り組んでみる
価値なし／保育の質に問題あり	問題点と具体的な改善策を説明し、改善する

具体的な説明（＋可能かつ必要なら改善策）のない謝罪や「ケガを二度と起こしません」は状況を悪化させるだけ

掛札逸美 2024/1/29版（2025/3/11更新）。園などでは自由にお使いください。それ以外は禁無断使用。「YT」はYouTube、それ以外は「保育の安全」サイト

掛札逸美

心理学博士（社会／健康心理学）：専門は安全の心理学、コミュニケーションの心理学

- 「保育の安全」サイト（「保育の安全」で検索。YouTube 等のリンクもここにあります）：https://daycaresafety.org/

略歴

1964 年生まれ。筑波大学卒。（公財）東京都予防医学協会広報室に 10 年以上勤務。

2003 年、コロラド州立大学大学院心理学部応用社会心理学科に留学。健康心理学専攻。2007 年 1～2 月、世界保健機関（WHO）協力機関・カロリンスカ研究所／医科大学公衆衛生学部社会医学部（ストックホルム）が開催する「国際傷害予防集中コース」（5 週間）受講。2008 年 2 月、心理学博士号取得。同 5 月卒業、帰国。

2008 年 6 月から 2013 年 3 月まで、産業技術総合研究所特別研究員。

2013 年 4 月、ＮＰＯ法人保育の安全研究・教育センター設立・代表理事。2020 年 3 月、ＮＰＯ格を返上、任意団体化。

委員等

「平成 27 年度 教育・保育施設等の事故防止のためのガイドライン等に関する調査研究事業検討委員会」委員（内閣府、厚生労働省、文部科学省）

「千葉県社会福祉審議会児童福祉専門分科会施設部会 保育に係る重大事故検証委員会」委員長（2016 年 12 月 26 日～2017 年 8 月 31 日）。現在も同委員。

主な（共）著書、訳書

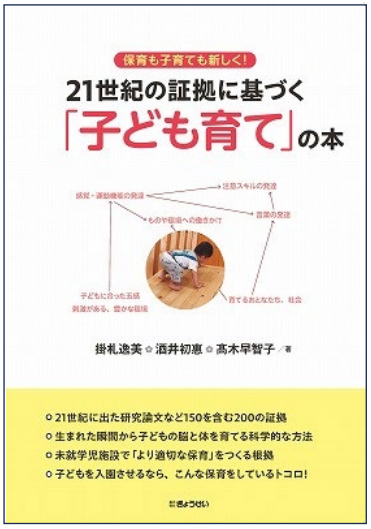

2023 年

2018 年

2022 年